日本の外需獲得手段は輸出から投資へ
～FDI 関連収入は 20 兆円超～

＜要旨＞

輸出の低調が続く一方で、対外直接投資（FDI）の拡大に伴い特許権販売（研究開発サービス）や使用料収入（産業財産権等使用料）、海外子会社の利益分配（配当金・配分済み支店収益）を合わせた FDI 関連収入は 2024 年に 23 兆円まで拡大し、インバウンド消費 8 兆円を大きく上回る外需獲得手段となっている。経済安全保障の強化、トランプ関税 2.0 などによる自由貿易の後退、国内の労働力人口減少による人手不足の常態化などから、外需獲得手段の輸出から FDI へのシフトはより必要性に迫られている。日本企業の FDI 残高は超円安下でも拡大が続くが、投資目的は生産拠点拡充よりも多角化・効率化に、投資対象業種は輸送機械ではなく一般機械、化学・医薬、非製造業に変化し、地域別では対米投資に注力してきた。その結果、FDI 収益率や現地法人の利益率が改善し、FDI 関連収入の好調につながっている。日米首脳会談で石破総理が表明した対米投資 1 兆ドルへの引き上げは、トランプ政権の意向に沿うというよりもむしろ、日本企業が自ら進めようとする目標といえる。

1. 輸出低調の一方で FDI 関連収入が拡大

超円安局面が 3 年目に入ってもなお、日本の輸出は冴えない。実質輸出は 2020 年末にはコロナの落ち込みから急速に回復したものの、その後は主力の自動車で供給制約や認証不正問題による下押しが生じたことなどから、総じて横ばい傾向が続いている（図表 1）。名目の輸出金額は 2022 年に前年比＋20.0％とコロナ禍から反発した 2021 年（同＋22.4％）に次ぐ大幅増となり、2023～2024 年は 100 兆円を上回って拡大した（図表 2）。しかし円安の効果を除くドルベースでみると 2022 年横ばい、2023～2024 年は 2 年連続で前年割れであり、実質輸出の動きと符合する。

図表 1 実質輸出

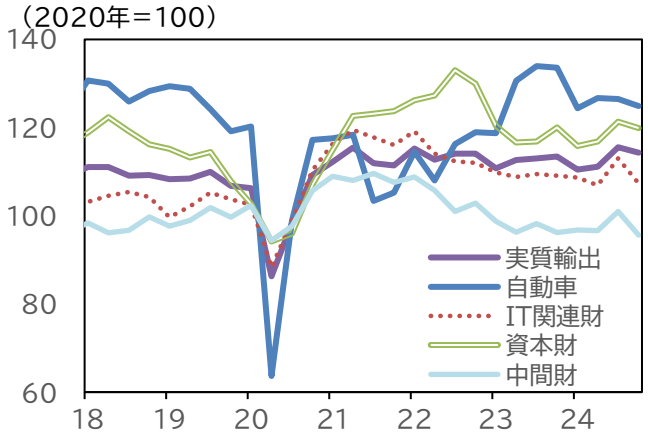

（資料）日本銀行「実質輸出入」

図表2 輸出金額（円・米ドル換算）

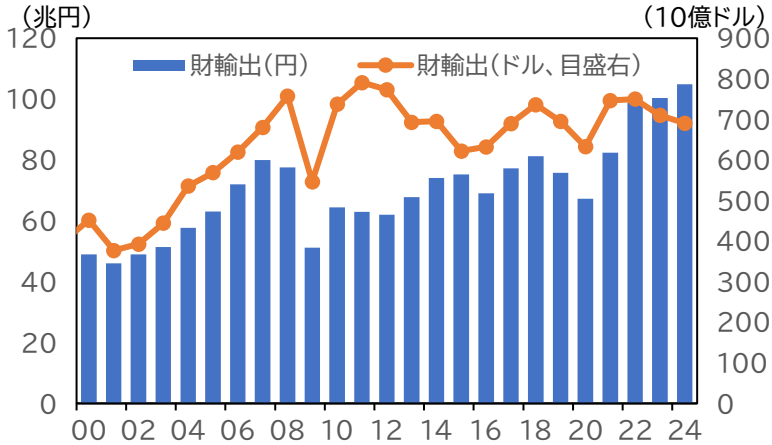

（資料）日本銀行「国際収支統計」、CEIC

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

そうした中、対外直接投資（以下、FDI）に伴うサービス輸出や直接投資収益の受取は着実に拡大している。サービス輸出のうち、日本企業の研究開発による特許権等の売買は「研究開発サービス[1]（①）」、特許権等使用料は「産業財産権等使用料（②）」に計上される。また、第一次所得収支の直接投資収益のうち、日本の親会社に支払われる利益配当金及び実際に日本に送金される支店収益は「配当金・配分済み支店収益（③）」に計上される。直接投資収益の「再投資収益」も海外子会社の内部留保等を親会社の持分に応じて計上した項目であるが、即時に、同額が海外子会社に再投資されたものとして金融収支の直接投資の内訳である「収益の再投資」に計上され、実際に日本の親会社が受け取ることは想定されていない（詳細は補遺）。

上記①～③を FDI 関連収入とすると、その額は増加基調が続いており、2024 年に 23 兆円と財輸出総額（105 兆円）の 2 割強に匹敵するまで拡大した（図表 3）。円安の影響を除くドルベースでは、輸出が 2023 年から 2 年連続で減少してコロナ前の 2019 年水準を下回ったのに対して、FDI 関連は 22 年以降、2019 年比＋30％超の高水準で横ばいを維持している（図表 4）。内訳では、③の配当金・配分済み支店収益の割合が高く、かつコロナ禍以降に急拡大しており、海外現地法人の収益拡大が FDI 関連収入拡大をけん引している。なお、①及び②の FDI 関連サービス輸出はドルベースでほぼ横ばいだが、2020 年以降に公表されている知的財産ライセンス価格指数（円ベース輸出）で実質化すると、2022 年を除き増加しており、2024 年は過去最高水準であった。

このように、輸出が円安による押し上げを除けば低迷する一方で、FDI 関連収入は足元まで拡大基調が続いており、日本企業の外需獲得のための手段は輸出よりも FDI に移り変わりつつあることを示唆する。FDI は長らく拡大を続けてきたが、コロナ禍を経て今後、そうした動きが強まる可能性がある。理由として、第一にコロナ禍の半導体供給制約やウクライナ戦争で経済安全保障の観点からのサプライチェーン再編の必要性が高まったこと、第二にトランプ第 1 次政権に続き、第 2 次政権でも米国第一主義のもと幅広い関税賦課を画策するなど、自由貿易体制が揺らいでいること、第三に日本国内の人手不足が常態化しており、かつ少子高齢化で将来の労働力減少が必至であるため、国内よりも海外での事業強化の必要性が高まっていることが挙げられる。本稿では、日本の FDI について海外事業活動基本調査等も用いて、現状と変化の背景を整理する。

図表3　輸出金額と FDI 関連収入

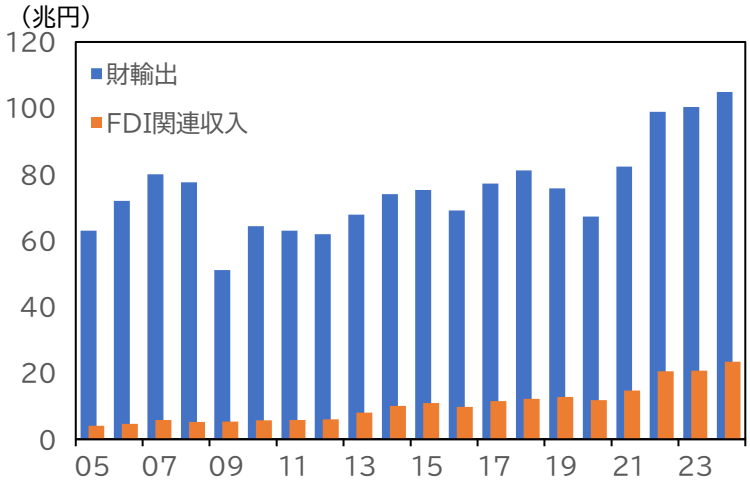

（資料）日本銀行より、三井住友信託銀行調査部作成

図表4　FDI 関連収入（米ドル）

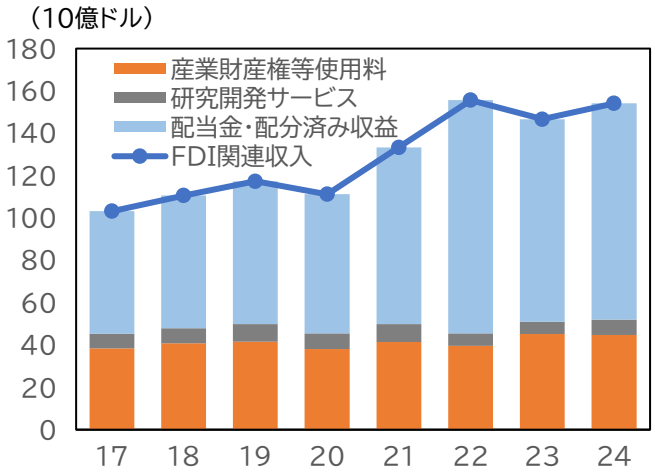

（資料）財務省、日本銀行より三井住友信託銀行調査部作成

[1] 研究開発サービスには「研究開発（基礎研究、応用研究、新製品開発等）に係るサービス取引も含まれるが、区分できないためすべてを特許権等の売買とみなした。

2. FDI の変化が収益拡大に寄与

(1)業種別の FDI 動向:けん引役は自動車から化学・医薬、一般機械に

始めに、FDI 動向について概観する。日本の FDI 残高は 2022 年以降の超円安局面でも緩やかな増加を続けているが、主に非製造業の伸びがけん引しており、製造業はドルベースで 2019 年以降頭打ち傾向にある(図表 5)。

ここでの業種は投資先企業の業種分類に基づくため、例えば製造業が現地物流や卸売子会社を設立した場合には、非製造業の投資となる。FDI 残高に占める製造業割合は 2010 年の 46%から 2023 年に 37%まで低下した。しかし現地法人売上を本社業種別にみると、製造業が 7 割強を占めており(2022 年度「海外事業活動基本調査」)、FDI の主体は依然として国内製造業といえる。FDI 受入先として卸売・小売業が拡大していることからは、国内製造業が海外で生産拠点というよりも、販路の拡大・効率化や多角化などのために FDI を積み増していることが窺われる。

製造業の内訳では、輸出でも競争力を保つ一般機械の拡大が続くほか、2019 年に化学・医薬が急拡大した後、高水準を維持している。医薬品では日本の大手製薬メーカーによるクロスボーダーM&A やグリーンフィールド投資が活発化していることから、伸びが高まった。他方、2020 年まで拡大が続いていた輸送機械は、2023 年にかけて減少した。2024 年には大手日系自動車メーカーの米国法人で大規模な希望退職が募集されたように、コロナ禍以降の供給制約の長期化などを受けて部品メーカーを含めて撤退が生じたとみられる。中国や韓国・台湾などが競争力を高める電気機械も、コロナ禍以降に緩やかに減少している。

業種別 FDI 動向からは、電気機械の海外での成長が見込みづらく、日本の代表産業である自動車でも停滞感が強まっていること、その代わりに一般機械の順調な成長が続き、化学・医薬では海外市場を利用した成長余地が大きいなど、外需獲得のけん引役が変わりつつあるといえる。

図表5　業種別 FDI 残高(米ドル)

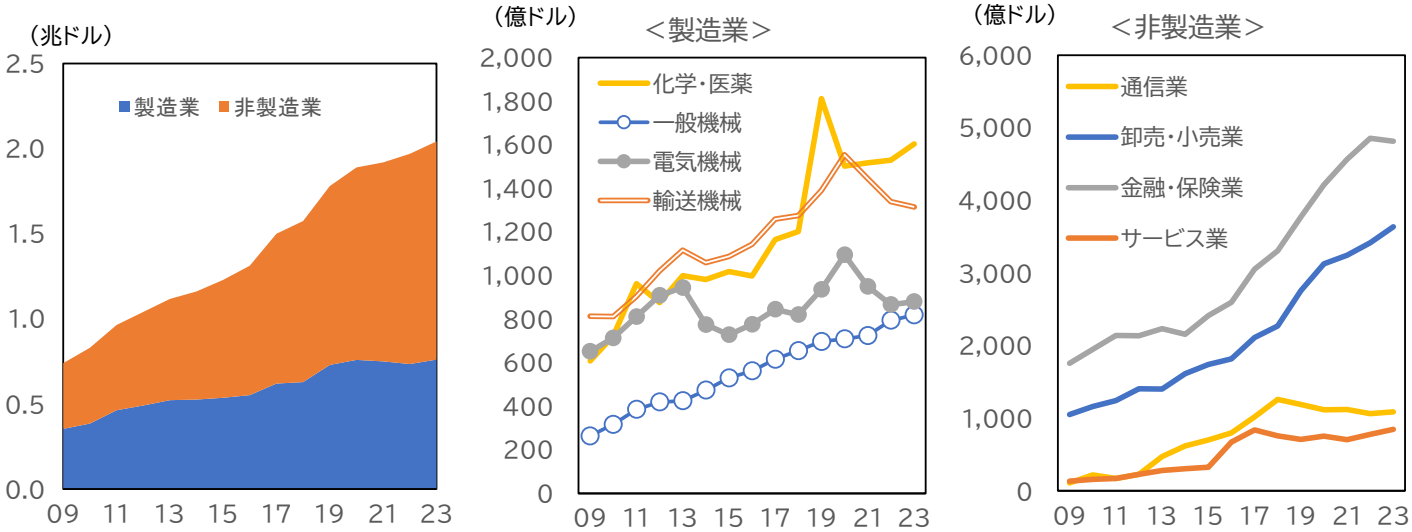

(資料)日本銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

（2）地域別の FDI 動向：対米中心が奏功

地域別の FDI 残高（ドルベース）は、米国の拡大が続き、特にコロナ禍以降に加速する一方、ASEANは急減速、欧州や中国、中南米は横ばいとなっている（図表6）。安定的な高成長を続け、法制度が整備されている米国への投資が選好されることは、海外生産よりも非製造業への投資が拡大していることと整合的である。実際、対米の業種別 FDI 残高内訳も、先の全体の業種別動向と概ね変わりない。FDI 残高に占める米国の比率は 30％前後で推移しているが、2022～23 年は35％程度と統計が遡れる 2009 年以降で最高水準となっている。他の主要国と比較しても、対米比率は日本が最も高く、対米重視の姿勢は過去から続いている（図表 7）。

FDI 関連収入は多くの地域からの受取が増加しているが、知的財産権等使用料（産業財産権等使用料の上位カテゴリ）は米国が最も大きい（図表 8）。特に 2023 年には製薬関連で急増したことが米国からの FDI 関連収入を押し上げた。FDI 収益率（直接投資収益受取/FDI 残高）は他主要国に比べて高い水準を維持しており、米国中心の投資が奏功している（図表 9）。

図表6　日本の地域別 FDI 残高（米ドル）

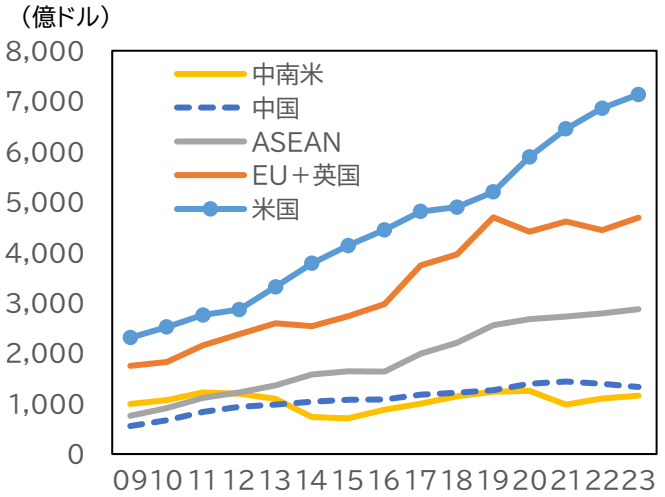

（資料）日本銀行

図表7　主要国の対米 FDI 残高比率

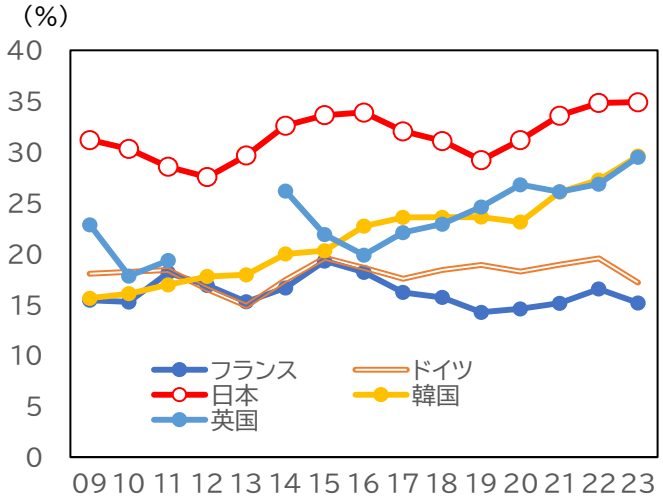

（資料）IMF

図表8　地域別 FDI 関連収入

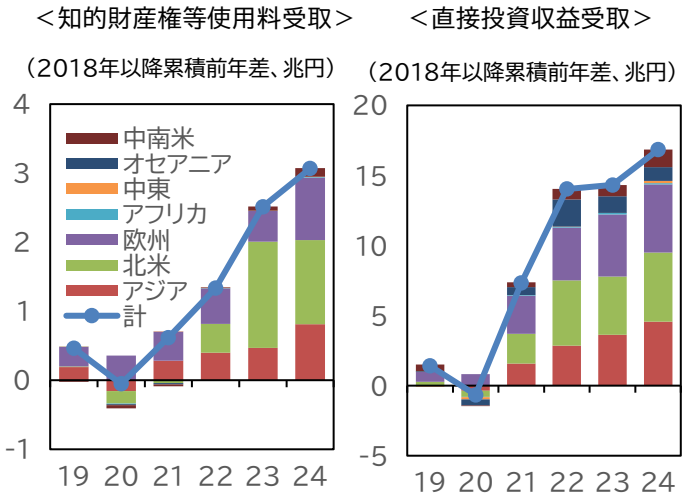

（資料）日本銀行より三井住友信託銀行調査部作成

図表9　主要国の FDI 収益率

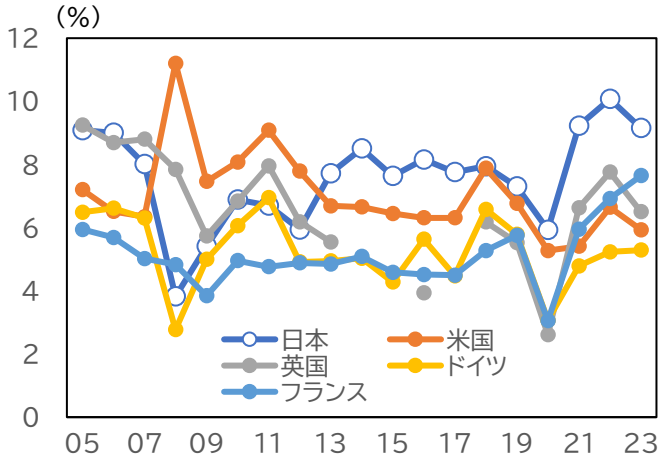

（資料）IMF より三井住友信託銀行調査部作成

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

（3）海外現地法人利益率は改善

FDI 関連収入のうち配当金・配分済み支店収益の原資となる海外子会社等の売上・利益について、「海外事業活動基本調査」で確認しよう。最新データが 2022 年度であり、また回答を補正等行わずに単純集計することから、回答率次第で不規則に変動する欠点がある。しかし売上の内訳が詳細であるため、日本への輸出や日系企業への販売を除く比較的純粋な「海外向け販売」を捕捉することができる。経常利益について内訳はない。

現地法人の海外売上高（日系企業向けを除く現地販売＋第三国輸出）は円ベースで 2021 年度から急拡大したが、ドルベースでの増加は限定的であり、円安に支えられた売上拡大であった（図表 10）。他方、経常利益は 2021 年度に円ベース、ドルベース共に明確に拡大し、ドルベースが 2022 年度にやや減少しつつもコロナ前を上回っている（図表 11）。

売上高経常利益率は多くの業種（現地法人ベース）で上昇し、かつ輸送機械よりも利益率の高い化学や一般機械、非製造業へ日本企業の投資がシフトしたことなどから、全体の利益率は 2021～22 年度にそれ以前の 4%台から 5%台に上昇した（図表 12）。地域別では 2021～22 年度に従来他の国・地域に比べて低かった米国の利益率が上昇し、高かった中国が低下していた。FDI の米国重視、業種シフトは売上高経常利益率の観点でもプラスに作用している。

図表 10　海外現地法人　海外売上高

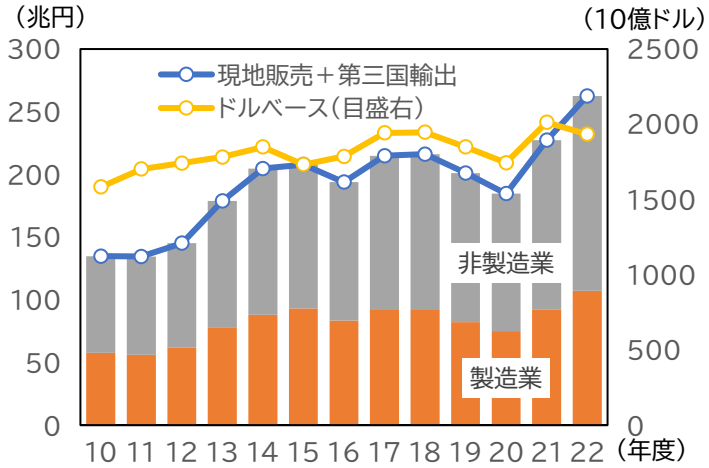

（注）日系企業向け除く現地販売＋第三国輸出。
（資料）経済産業省より三井住友信託銀行調査部作成

図表11　海外現地法人　経常利益

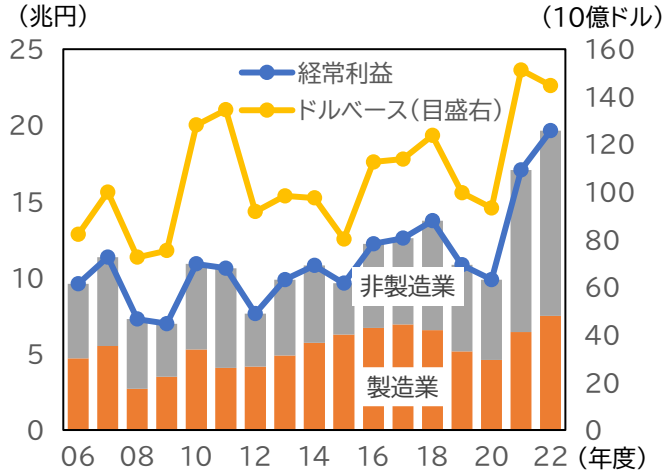

（資料）経済産業省より三井住友信託銀行調査部作成

図表12　海外現地法人　売上高経常利益率

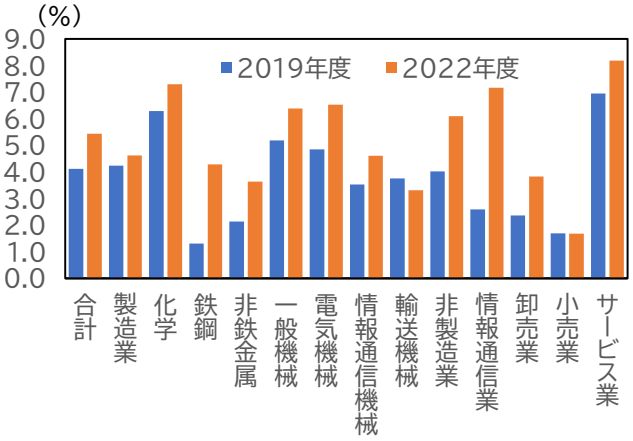

（資料）経済産業省より三井住友信託銀行調査部作成

図表13　日銀短観　海外売上高

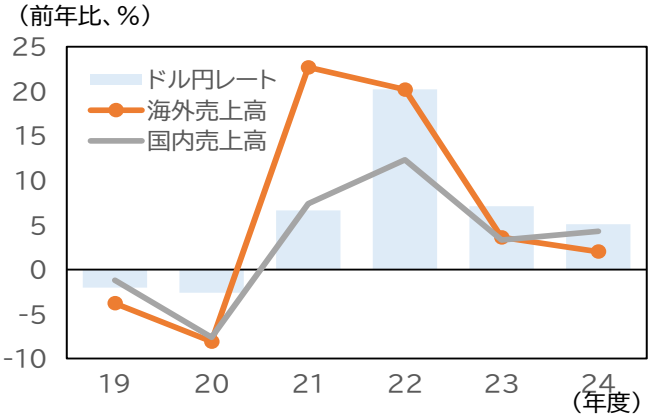

（注）2024 年度は 2024 年 12 月調査。
（資料）日本銀行、CEIC

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

2023 年度以降について、日銀短観の連結海外売上高（資本金 10 億円以上企業対象）ではプラスが続いているとはいえ、ドル円レートの前年比を下回る伸びにとどまっている（前頁図表 13）。FDI 関連収入の配当金・配分済み支店収益はドルベースで 2023 年以降も高水準を維持していることから、引き続き利益率の改善が FDI 関連収入を支えている可能性が高い。

（4）化学・医薬の高付加価値特許が受取増をけん引

最後に、FDI 関連収入のサービス輸出（産業財産権等使用料・研究開発サービス）拡大の背景について、「企業活動基本調査」で業種別の特許使用状況をみる。実際に使用している特許数は一般機械が最も多く、情報通信、輸送機械が続く（図表 14）。それに対して特許権使用料の海外からの受取は化学（医薬含む）が圧倒的に大きく、2022 年度の受取総額の 5 割、2019 年度からの伸び率の 6 割が化学の寄与である。化学では 2019 年度から 2022 年度にかけて使用特許数はほぼ変わりなかった一方で、海外からの特許料受取は倍増しており、特許の高付加価値化が進んでいるほか、海外子会社での特許使用が多いことなどが受取増全体をけん引している。

図表 14　業種別の特許使用状況

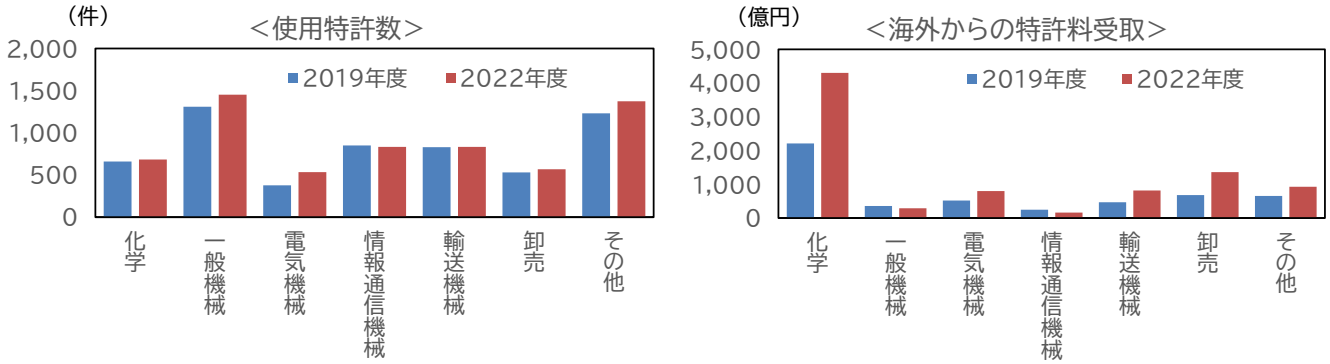

（注）使用特許数は国内・海外計。
（資料）経済産業省より三井住友信託銀行調査部作成

3. おわりに

以上の通り、FDI 収益率や現地法人の利益率改善により、日本が受け取る FDI 関連収入は拡大している。一方で、海外売上高の拡大が円安による名目額の増加に留まっていることは、日本製品のシェア拡大が困難となっている可能性を示唆する。円安でも輸出が伸びない背景には、FDI シフトだけではなく、中国をはじめとするアジア各国との競争が激化している側面もある。従って日本企業の外需獲得の成長余地は輸出ではなく、利益率の改善による FDI 関連収入の拡大にあるとみる。2024 年の FDI 関連収入は 23 兆円と過去 10 年で 13 兆円成長しており、インバウンド消費 8 兆円よりも日本経済にとって存在感が大きい。日米首脳会談で石破総理が表明した対米投資 1 兆ドルへの引き上げは（23 年は 0.7 兆ドル）、トランプ政権の意向に沿うというよりもむしろ、日本企業が自ら進めようとする目標といえる。

（調査部　チーフエコノミスト　大和 香織）

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

＜補遺：本稿で使用した FDI 関連収入のまとめ＞

親・子会社間での対外取引が発生する項目	内容	FDI 関連収入
サービス輸出（受取） -知的財産権等使用料 -産業財産権等使用料	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の使用料のほか、ノウハウの使用料やフランチャイズ加盟に伴う各種費用、販売権の許諾・設定に伴う受取等。技術、経営指導料を含む	含める
-研究開発サービス	研究開発（基礎研究、応用研究、新製品開発等）に係るサービス取引のほか、研究開発の成果である産業財産権の売却料	含める
第一次所得収支（受取） -投資収益 -直接投資収益 -出資所得 -配当金・配分済み支店収益	子会社の利益配当金受取、および支店の収益のうち本社に送金されたもの。支店決算の赤字補填や子会社の経営支援のために損失補填金が送金された場合は、負の値で計上	含める
-再投資収益	子会社の内部留保を親会社の持分比率に応じて計上。内部留保は、経常損益相当額をベースに資産の保有に伴う利得損失及び支払配当金を調整して算出（税引き前） 持分比率応じた内部留保が投資家に一旦「再投資収益」として分配された後、直ちに再投資されたものとみなして同額を「金融収支」の「収益の再投資」に計上	含めない
-利子所得	直接投資家（親会社等）と直接投資先（間接出資先を含む）との間および兄弟会社間の貸付・借入利子や債券利子	含めない

（資料）日本銀行「国際収支関連統計　項目別の計上方法」等より三井住友信託銀行調査部作成

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。
また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtb.jpまでご連絡ください。